

« 香住区 »

開催日：令和7年10月10日（金） 場所：香住文化会館

一般参加者数：77名

■町政懇談会のスタイルについて■

【質問者】

町政懇談会のスタイルとして、車座のようなやり方にした方が、皆さん話がしやすいと思うがいかがか。

【町長】

ご意見として承りました。

■図書館の建設について■

【質問者】

社会人教育について、生涯教育という点で文化的な施設、教育に関わる環境が香住区には少ないと感じており、特に図書館が香住区にはないと思っている。香住区中央公民館に図書室はあるが、レジャースペース的にも蔵書的にも少なく、足を運ぼうという気にはなれない。本というのは触れる機会が必要で、図書館に行けばいろいろなものが調べられるとか、そのようなスペースが必要だと思っていて、コラボではないが街の書店と図書館とが融合したような形で借りた本がすぐその場で購入できるとか、そのようなシステムが町内にあれば需要が掘り起こされるのではないかと思うので、ご検討いただきたい。

【町長】

図書館の建設については、以前から多くの町民の方々から希望的なご意見をいただいています。生涯教育の分野は子どもたちに対するものと違って、定年後の生きがいを見いだしていただくものです。そのための施策の展開については、今後ご意見があつたことを通じて充実したものにしていきたいと思いますが、図書館の建設については、財政的なこととは別に、香美町は360km²ある町で非常に広範囲な中に、例えば香住区に建設しても小代区や村岡区の方々の移動がままならないことがあります。人口が減少していく中で、それを補うための取組として、香美町の図書システムは連携する他の自治体の図書館を相互利用できるようにしていますし、あるいは分散して各地区の公民館や学校に図書を配置したり、移動図書館車による巡回も、香住区にも導入することとなりました。この広範囲な町で今以上に読書に親しんでいただける体制作りに務めているつもりではございますが、図書館の建設というのは大きな課題であり、今後内部でも検討していきたいと考えています。

【生涯学習課長】

図書館の建設については、これから公共施設で空き施設が小学校等を含めて出てきますので、そういう施設の活用も検討していきたいと思います。図書事業はソフト事業に力を入れており、図書室に行かれた方が手に取りやすいような方策として、季節の本を展示したり、賞を受けた本を展示したりといった取組を行っています。令和6年度から新たに生涯学習課に図書司書を配置し、その職員が香美町の図書全体を確認し、不足している部分の分析などを行っています。令和6年度からは町内の本を検索できるシステムを導入しており、併せて本の予約も可能となっています。本を借りる全国平均は年間に1人当たり4冊程度となっていますが、香美町においては1.7冊と少ない状況となっていますので、様々なソフト事業に力を入れて、1人でも多くの方に本を読んでいただける環境を整えたいと考えています。

■国勢調査の調査票の配布について■

【質問者】

国勢調査について、回答期限の直前になっても調査票が届いていない世帯があった。役場の担当に確認したところ、配布状況についてその時点では把握できていないといった回答であった。国勢調査は5年に一度の調査で、町の計画等の基本的な数値になるのに、このような状態で良いのか。調査員も忙しい中での作業となり、なかなか無理も言えないと思うが、対象世帯も多いので手渡しではなく郵送にすることはできなのか。インターネットで回答したところ、15分ほどで回答ができた。留守の家もあるので、郵送した方が良いと思うし、そのようにして回答率を上げないと、単純に人口のことだけを言うと、香美町はどんどん減っているのに、このような状況だともっと減ることになるのではないか。そのようなことでは信用のない国勢調査になると思うので、郵送に変更すべきといった意見を言う機会はないのか。

【企画課長】

国勢調査については、各エリアに担当調査員を1人ずつ配置しており、調査票は、家族構成等に応じて枚数も変わってきますので、原則は手渡しとなっています。また、地区ごと、世帯ごとに世帯番号を付してお渡しすることになっており、10月8日が1回目の締め切りになっています。配布漏れについては担当から聞いていませんが、そういう事情の電話をされたようですので、状況を担当に確認いたします。今度は指導員が調査票の回答状況を確認し、さらに調査をする必要がございますので、そういう事例があったのかどうかも踏まえて、十分な回答ができるない地区につきましては、回答をいただくよう対応いたしますし、調査員や指導員を通じて、漏れのない体制で取り組んでいきます。

調査票については国の指導で手渡しが原則だということでルール化されていますので、郵送への変更を国や県に伝える機会があれば伝えていきたいと思いますが、本年度につい

ては原則手渡しということでお願ひします。

■旧小学校の管理について■

【質問者】

旧奥佐津小学校の桜の木が道路に垂れ下がっていて、車両等に当たるので、伐採をお願いしたところ、予算がないという理由で断られた。予算をつける程のことでもなく、剪定ばさみで切っていただいたら良いという話をしても、できないということで、結局、こちらで伐採した。町の財産なので、区民が勝手に手を入れるのは良くないと思う。地区公民館の事業を旧校舎で行えば、旧学校の管理等も地区公民館を通じて行うことができるのではと思う。旧小学校の体育館が避難所になっているが、積雪時は体育館に行けないので、何かあればどうするのだろうと思うことがある。公民館事業があればそのために除雪すると思うので、何とかそういうことも含めて奥佐津自治会としては公民館事業を旧学校に移転していただけないかといったお願いをしたいと考えている。

【町長】

大変ご迷惑をおかけしました。臨機応変に対応できなかったことは申し訳なく思います。今後そのようなことがあれば、関連する課の職員に自分たちでできることであれば自分たちで対応させていただきますし、予備費などを活用して業者にお願いをするというような手段もありますので、今後は気を付けさせていただきます。

【教育総務課長】

旧奥佐津小学校のことで、対応について申し訳なく思います。休校が増えており、グラウンドについても除草の要望もあり、職員で草刈り等の対応は行っていますが、その辺りについても、今後、維持管理等の対応をしていきますので、よろしくお願ひいたします。

■農地の地域計画について■

【質問者】

農地の地域計画について、農地所有者や耕作者の人たちや町の方々と話し合って10年後の農地をどうするのか、どなたにやってもらうのかという話を聞いていて、農林水産課に問い合わせたところ、「あなたの地域ではいろいろな地権者がおられるので時間がかかります。」「あなたが起点となって話し合いを始めては良いのではないでしょうか。」というメールの返信があった。農林水産省に問い合わせたところ、「市区町村や農業委員会が主担当になって地域で話し合うということになっている。」とお聞きし、近畿農政局に問い合わせたところ、「香美町のあなたの地域では、令和7年度のうちに地域計画の提出が見込まれています。」とお聞きした。ところが、地域の方では地域計画の話を聞かないで、どのようになっているのか教えていただきたい。

【町長】

地域計画というのは、今までの人・農地プランの変更型で、なかなか取り組んでいただけたる集落ばかりはありません。これは農業者も、その地域に住む方々も、農業以外で生計を立てておられる方々も地域の話し合いの中で、その地域の農地はどうやって守っていくかということを相談していただくような組織体系を作るものでございますので、今おっしゃいましたように、先ほど町に連絡したところ、「それではあなたが起点となって活動の場を盛り上げてほしい。」ということを、確かに農林水産課の職員はそのように言うかもしれません。全部の集落や地域で取り組んでいただいているわけではございませんけれど、我々が目指すものはそういう方向でございますので、農林水産課の職員が言ったように、そういうことを地域に投げかけていただきたい、それぞれの集落の農地は今後どうやって守っていくのかという話し合いの場を作っていただくような形を、できればリーダーとなって頑張っていただければありがたいと思います。

【農林水産課長】

現在、町内で地域計画を作っている所は40少しくらいの集落があります。地域計画は令和7年3月中に作成ということですが、随時変更もできますし、これから策定することも可能ですので、地域で作りたいというところがありましたら、ご相談いただきまして、まずは地域で地域計画を作り、事業性があるのか皆さんで話し合いの場を持っていただきたいということで進めていきたいと思っています。

【質問者】

地域計画を進めるにあたって、地図を皆さんで見ながら、ここの農地をどうしよう、こうしようと話をするという資料を見たのですが、その問い合わせにもまだ答えていただいていない。

【農林水産課長】

地域で作るという皆さんの意志が総意であれば、地図は役場で準備をさせていただきますし、そういった話し合いの場には、町も同席させていただきます。

【質問者】

地域計画の説明をするにあたっても、何十ページもある資料を、自分で刷って準備しないといけないのか。

【農林水産課長】

地域計画の資料が必要ということであれば、役場に言っていただければ何部かは準備させていただきます。

■町内の環境美化について■

【質問者】

道路除草について、県道や国道だとかといった管轄の中で手が出せないといったことは住民には分からぬ。香住区クリーン作戦を6月に行うが、香住の玄関口である香住インターは草が生い茂っている。観光客が最初に確認するのが道路で、沿線が荒れていないか、綺麗に整備されているのか、そういったことで、また訪れたい地域になると思うので、行政の区分けがあるとは思うが、香美町はどこに行っても無駄な雑草が生えていない、汚いごみが落ちていない、そのような観光地にふさわしいまちづくりを是非とも進めていただきたい。

【町長】

もっともなお話ですが、県道は兵庫県の新温泉土木事務所の管轄ですし、国道は国土交通省の豊岡河川国道事務所の管轄です。国県道の除草を、町の費用で行うことが良いのか悪いのか、綺麗になることは私も確かに良いと思います。観光を頑張ろうというまちとして、道路の環境整備には従前から注意を払っている中、本町では環境美化推進作業員を2名配置し、毎日町内をパトロールしながら除草には務めているところです。国県道にまで香美町が手を出すということになれば、これは補助金やその事務所の経費や予算にも関わってくることなので、その辺りは建設課のほうで、除草のお願いをしたりしています。ただ、ここ近年管轄する国や県も道路脇の除草については2回が1回になったり、1年に1回程度になったりということで、なかなか管理ができないことは多くの町民の皆さんからご意見をいただいているところです。

■閉校に伴う感謝状について■

【質問者】

小学校の閉校にあたり、子どもたちの通学の支援していただいている皆さんに、可能であれば、感謝状等を閉校記念の式の日に渡していただけないか。

【町長】

子どもたちの立ち番など、大変ご協力いただいている方は町内にもたくさんおられます。表彰は規定があり、どのようなことを何年間されたという条件がありますが、感謝状は私の思いで出せると思いますので、内部で相談させていただいて、何らかの基準をもって感謝の意を表すようなことができればと思います。

■農地の地域計画について■

【質問者】

農地の地域計画について、私の区では、農地を活用した事業というのは少し認識がなく、役員会で少し説明を受けた。今の放棄地などを徐々に事業体が活用して、収入を上げていくような取組のようだが、地権者2、3人くらいの区民の話し合いなら、なんとかできると思うが、様々な地権者がおられるような環境の中で、どのように進めていったらよいのかいうことが役員会の中でもあり、区が窓口を設置して、ある程度の意見をもって農林水産課に相談に行くという形なのか、それとも放棄地はどこの区も困っているので、将来的に高齢化

の関係で放棄地も増えていき、町全体も廃れるような環境になっていくので、農林水産課からこういった事業の取組をしてみないかといった提案があるのか、どういう形があるのか。

【町長】

優良な園地として復旧できるような取組が、地元で用意していただければ、役場も相談には乗らせていただきますし、費用が特別に必要であれば、そのことについても可能かどうかの対応は、取り組ませていただく用意はございます。ただ、地元の合意とか、今おっしゃいましたように地権者が様々おられる中で、優良農地がなかなか確保できないというジレンマもございますので、少しでも前に行くように取り組んでいきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。まずは優良農地の確保、それもすぐに栽培に取り組めるような、高齢化で今後維持ができないというような方の優良な園地が譲り受けるような格好ができればと考えています。

■多文化共生について■

【質問者】

先ほどから説明があるように人口減少ということで、働き手も不足している。町全体を見ても外国人労働者の方は年々増えているのが現状だと思う。この先減ることはなく、働き手を外国人に求めていく企業というのが増えていくことが予想される。その中で就労していただくための支援として、旅費や教育費について観光商工課でマックス20万円ぐらいの費用を支援していただいているが、実際就労していただいている中で、これだけ人数が増えればフォローアップをしていかないといけない。やはり、外国人の人も働きやすい町であってほしいと思う。その中で人が躍動したり、交流と共生のまちを作るという部分で、町民だけではなく、町民と一緒に働いている外国人就労者を支援するというか、コミュニティの場を作っていていただけたら安心して働けるのではないかと思う。料理教室があるということも聞いているが、それが皆さんの企業に浸透して、たくさんの外国人の興味がある方が参加されているかといえば、一部の方かなというような気もするので、是非とも共生という部分で、町民だけじゃなく、働いていただいている方が働きやすい町という部分も意識して、今後、町づくりを進めていただきたい。

【町長】

本当に労働力不足ということで、町内にもサービス業も含め、まずは漁業の船員、水産加工業の方々、たくさんの方々が来られています。以前から香美町ではボランティアによる日本語教室とか、あるいは最近始めましたのは外国人労働者を派遣していただく業者の方の斡旋料の支援だとか、僅かなことしかできていませんが、これから需要は大変大きなものがあろうかと思います。今年は特に出生数が少なく、今まで香美町全体で、香住も村岡も小代も含めて、30人も生まれていないような状況です。以前にもこの懇談会でも申し上げましたが、この頃50人とか40人とかどんどん減ってくるような状況で、5、6年先の香住小学校の1年生は20人あるかないかだと思います。そういう状況が続く中、私が一番危惧しておりますのは、10年、15年先の香美町の労働力です。とても足らないと思いますので、外国人労働者の方、高度な技術者で来られている方々、子どもさんも香住小学校に通つ

ておられるのも私も存じ上げておりますが、そういうフォローアップについては、これから少しづつでも町として支援ができるような体制作り、まず言葉の関係あるいは住居の関係あるいはお雇いになる事業者の方々への支援。そういうことも含めて、1歩ずつでも進んでいくような体制をとらないと、もはや労働力不足に追いついていかないという思いがございますので、しっかりと対応していきたいと思います。

■ JRの利用促進について■

【質問者】

JRのことについて時々新聞やテレビで見かけるが、山陰本線の城崎・浜坂間の利用者数が減っている。町長自ら町民に対して、春夏秋冬、年に4回でも、できたら月に1回でもJRを使っていただきたいとか、そのようなことを直接訴えていただいたら、町民にも危機感が伝わるのではと思う。小中学校の統合の話が進んでいるが、その先、高校も気になっていて、香住高校も定員割れが続いている状況で、但馬の高校は遠距離なので統合しないという話があるようだが、実際豊岡のほうに通学している高校生も多い。JRを利用して通学しているので、JRの特急が走っているところは廃止しないという話はあるようだが、補助制度もあるので、もう少し町長から、JR利用について直接言っていただいたら、町長が自ら言うくらい大変なのだということが伝わると思う。

【町長】

JRの関係ですが、非常に厳しい状況です。ただ、補助するからとか私がお願いしたからといって、なかなか増えないと思います。利便性のことについても、兵庫県内の特急が停車する駅で電子決済が使えないのは香住駅と浜坂駅だけです。そういうこともJRには年に何度も要望に行きますけども、なかなか理解していただけない状況です。実績を見せられますから。例えばJR利用の運動が起きたとしても、昔の20年前に戻るようなことは絶対にないと思います。JRだけではなく我々の地域はバスにも乗れと言われ、タクシーにも乗れと言われ、飛行機にも乗れと言われて、本当に苦慮しています。香住区だけにはタクシーがきちんととした台数配車されていますが、タクシー事業者にも年間600万円補助金を出しています。町が出さなかつたら無くなります。今まで町民の皆さんや観光客のために使っていただいているタクシーが、1台も無くなるようなことでは大きな支障がありますから、年間600万円の補助金を出しています。全但バスにも多くのお金を出していますし、飛行機についても利用者が少なければ、実績に応じてお金を出させてもらっています。問題はJRにとどまりませんが、電子決済ぐらいは何とかというお願いをここ3、4年はしていますが、全然振り向いていただけないような状況です。これからも要望は続けたいと思いますし、何らかの手法を考えていかなければなりません。町民バスについて、電子決済ができる仕組みを但馬で導入するというような話になってしまって、列車とバスの結節機能というのが大事ですから、駅でも使えないような電子決済を大きな負担をかけて町民バスだけに導入して、ランニングコストもあるのにどうするのかという話は但馬の中でも訴えておりますが、すべてにおいて利用がない中、維持すべきだということで進めているところです。